

第78回全国植樹祭シンボルマーク募集要領

1 趣旨

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・みどりに対する国民的理解を深めるために開催される国土緑化運動の中心的行事であり、毎年春に天皇皇后両陛下の御臨席のもと、式典行事や記念植樹を行うものです。

令和10年春季に高知県で開催される「第78回全国植樹祭」を広く全国に周知し、開催機運を高めるため、第78回全国植樹祭基本構想の開催理念、基本方針を踏まえたシンボルマークの原案を広く募集します。

(「第78回全国植樹祭基本構想」より)

【開催理念】

- ① 災害や地球温暖化の防止に重要な役割を果たすとともに、里・川・海を潤し、私たちの暮らしを支える森林を次代へ引き継ぐよう、街や山村に住む一人ひとりが自然と共生しながら森林の役割を理解し守る行動を促していきます。
- ② 森林資源の循環利用が進んで脱炭素社会の実現に貢献していくよう、森林整備と再造林をその担い手の確保とともに推進していきます。

【基本方針】

- ① 全国植樹祭の開催を契機として、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用の意義と木の良さを普及啓発し、子どもから大人までの幅広い世代の方たちによる森林保全や緑化活動への参加と木材利用につなげる大会とします。また、「再造林推進プラン」の取組を着実に推進していきます。
- ② 高知県の豊かな自然と歴史、文化、食の魅力を全国に向けて発信するとともに、全国植樹祭に参加される方々をおもてなしの心でお迎えし、「元気で豊かな、そしてあつたかい高知県」を実感いただける大会となるよう努めます。

(2) 応募資格

どなたでもご応募いただけます。

(3) 応募方法

「封書」又は「Web申込みフォーム」により以下の記載内容を明記して7の応募先までご応募ください。

- ① シンボルマークの原案
- ② シンボルマークの説明（作品への思い・意図など）を 50～150 字程度で簡潔に記入してください。
- ③ 応募者の氏名（ふりがな）
- ④ 郵便番号・住所・電話番号
- ⑤ 児童・生徒の場合は学校名・学年
- ⑥ メールアドレス

（4）提出方法

【封書の場合】

- ・別添の応募用紙（A4縦）に原案と応募者情報を記載の上、1部を提出してください。※可能な限り両面印刷で提出してください。
- ・画材、色数、画法（手書き・CG等）は自由です。
- ・応募用紙はホームページからダウンロードできます。

【Web申込みフォームの場合】

- ・応募フォームにアクセスし、応募者情報を入力の上、原案（デザインデータ）を添付して、提出してください。
(URL)
<https://d0e6ea0b.form.kintoneapp.com/public/zenkokusyokujusaisymbolmark>
- ・画材、色数、画法（手書き・CG等）は自由です。
- ・デザインデータのファイル形式は ai、png 又は PDF のいずれかとし、10MB 以内で提出してください。

2 応募期間

令和7年10月14日（火）～令和7年12月5日（金）17時

※封書は当日消印有効。Web申込みフォームの場合は締切時間までに受信した作品を有効とします。

3 注意事項

（1）デザインについて

- ① 応募は1人5点までとします。受付順で6点目以降は無効とします。
- ② 作品は模倣等のない自作かつ未発表のものに限ります。未発表とは印刷物、映像やWEBページ等で公表されておらず、また、過去のコンクール等で入賞していないものを指します。
- ③ 生成AIの利用は不可とします。
- ④ 応募作品は、第三者の著作権その他の知的財産権を侵害しない作品に限ります。

⑤ 他に類似の例があり、商標登録及び出願の公表がされていることが判明した場合や、以下に該当する場合は、審査結果発表後であっても賞を取り消すことがあります。

ア 公序良俗に反する場合

イ 提出書類に虚偽の記載をした場合

ウ 第三者の知的財産権を侵害する恐れがある場合

エ 法令又は本募集要領に反する場合

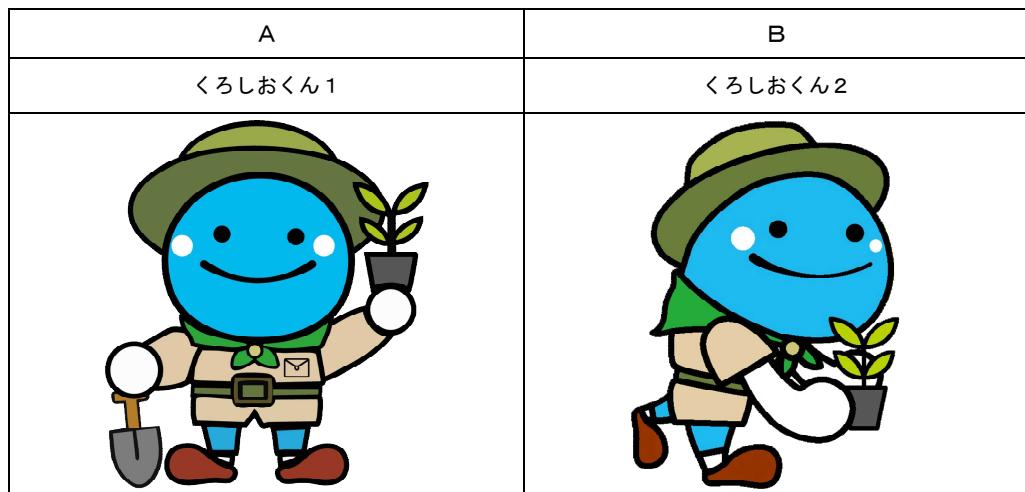
⑥ シンボルマークに文字は記載しないでください。

⑦ 次の（ア）又は（イ）のシンボルマークデザインとしてください。

（ア）指定されたデザインを使用する場合

・必ず以下のくろしおくん（県のイメージアップキャラクター）（A、B）のいずれかをそのまま使用し、背景や周りを描いてください。

キャラクターのサイズ、位置の調整や、左右反転は可能です。



（イ）オリジナルデザインの場合

・背景、周りを含むオリジナルのシンボルマークをデザインしてください。

（※くろしおくんのデザインは使用しないでください。）

（2）その他

① 入賞作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）、その他一切の権利（商標・意匠の出願及び登録をする権利）は、全て第78回全国植樹祭高知県実行委員会（以下「実行委員会」という。）に帰属するものとします。

また、実行委員会解散後の入賞作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、全て高知県に帰属するものとします。

② 入賞者（著作者）は、当該入賞作品に関して、著作者人格権を行使しないものとします。

- ③ 入賞作品のうち電子データで制作された作品は、当該データを実行委員会に無償で提供するものとします。
- ④ 入賞作品は、必要に応じて調整や補作を行います。
また、啓発物品の印刷物、関連グッズの作成及びWEBサイト利用等、二次的著作物を制作する場合があります。
なお、二次的著作物、関連グッズについては、大型屋外看板から缶バッジやピンバッジなど小型アイテムまで、異なるサイズでの使用が想定されます。
- ⑤ 応募に必要となる費用は、応募者の負担とします。
- ⑥ 応募作品は返却しません。
- ⑦ 個人情報については、応募の確認、作品の審査、入賞者への通知、入賞作品の公表以外には使用しません。入賞者の発表の際は、入賞者の住所（市町村名）及び氏名のみ公表します。（児童・生徒に関しては学校名と学年も併せて公表します。）
- ⑧ 応募をもって、本募集要領に定める条件を満たしているものとします。

4 近年の全国植樹祭シンボルマーク例

・開催県のイメージキャラクターを使用した例



・オリジナルデザインの例



5 審査及び発表

- (1) 審査は、第 78 回全国植樹祭高知県実行委員会 大会テーマ・シンボルマーク・ポスター原画専門委員会において厳正に行い、最優秀作品をシンボルマークの原案として使用します。
- (2) 入賞作品及び作者の発表は、令和 8 年 3 月頃に本人に通知するとともに、ホームページへの掲載や報道機関等を通じて公表する予定です。
なお、入賞されなかった方への通知は行いません。
- (3) 入賞作品は、各種イベント等での展示、印刷物への掲載を行います。
- (4) 入賞者の発表は、入賞者の住所（市町村）及び氏名のみ公表します。
(児童・生徒に関しては、学校名と学年も併せて公表します。)

6 賞及び表彰

区分	点数	内容
最優秀賞	1 点	賞状、副賞 100,000 円 + 記念品
優秀賞	3 点	賞状、副賞 20,000 円 + 記念品

7 応募先及びお問合せ先

第 78 回全国植樹祭高知県実行委員会事務局

(高知県林業振興・環境部林業環境政策課全国植樹祭推進室内)

〒780-0850

高知県高知市丸ノ内 1 丁目 7 番 52 号

電話：088-821-4587

FAX：088-821-4576

E-Mail : zenkokusyokujusai@ken.pref.kochi.lg.jp

※Web フォームから申請をする場合は、以下の二次元コード又は URL から申請してください。

(二次元コード)



(URL)

<https://d0e6ea0b.form.kintoneapp.com/public/zenkokusyokujusaisymbolmark>